

ぴっぷ 農業委員会 だより

第26号
2017年1月発行
編集・発行
比布町農業委員会
(0166)85-4809

年頭所感

比布町農業委員会

会長 上西 彰一

平成29年の新春を町民の皆さまと共に迎え、謹んでお慶び申し上げます。

日頃から、各関係機関の方々を始め、町民の皆さまには、当農業委員会諸活動全般に深いご理解とご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年も地球温暖化に伴う異常気象により、8～9月に台風が、7号、11号、9号、10号と次々に北海道へ上陸し、甚大な被害をもたらしました。特に、台風10号による河川の氾濫や堤防の決壊、土砂災害等で家屋・農地・農機具等が大きな被害に遭い、被災された方々に対し、改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をご祈念申し上げます。

さて、基幹作物である水稻の昨年の作柄状況ですが、農政事務所が発表した最新の作況指数は、全国「103」に対し、上川は「1

02」とやや良でした。水稻生産量は、上川中央NO.5Aの10a当たり平均単収は607kg（網目1・8mm）で、当農業委員会としては554kg（網目1・9mm）と、前年よりマイナス24kgで町に答申しました。

その他の作物は、近年前例がない予想外の雪害で、大豆等の一部が未収穫のまま越年となる残念な結果となりましたが、一年を通して、偏に生産者の自助努力と関係者各位のご尽力に、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

昨年の本町農業の状況は、水田確認面積2、125・4ha、耕作農家数283戸、その内販売農家数242戸（内水稻作付農家数168戸）で、1戸当たりの経営面積は、7・5haでした。また、65歳以上の経営主が全体の56・5%を占め、依然高齢化に歯止めがかけられないのが現状です。

昨年11月9日のアメリカ合衆国大統領選挙で勝利したドナルド・トランプ氏が、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）脱退を言及しているにも関わらず、翌日、日

本政府が国会承認を求める議案等を十分な審議や情報開示を行わずに採決したことは誠に遺憾であり、TPPに対する農家（国民）の不安は解消されていません。12月1～2日の全国農業委員会代表者集会では、担い手が長期的展望を持ち、安心して農業に取り組むことが出来るよう、要請活動を実施しました。今後も農業生産者の切実な声を届けるため、国・道・町に対する要請活動を継続しますので、皆さまのご指導をお願いします。結びに、今年も町民の皆さまのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げます、新年のあいさつとさせていただきます。

今回の内容

- 年頭所感
- 農業委員になりませんか
- 道内視察研修報告
- 農地のあっせん申し出状況
- 農地利用状況調査について
- 農業委員会からのお願い
- 実勢賃借料のお知らせ
- 老後の備えに農業者年金
- 編集後記

あなたも**農業委員**になりませんか

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員はこれまでの選挙制から推薦・応募による市町村長の任命制になりました。

比布町では、現農業委員の任期満了後の7月20日から新たな農業委員会体制へ移行します。

農業委員とは

農業委員会等に関する法律に基づき、市町村に設置される独立の行政委員会である農業委員会の委員で、報酬は、町の特別職報酬等審議会で決定されます。

農業者等の代表として、農地行政の普及推進を図るほか、農家や地域の要望や悩みに応えていく役割も担っています。

主な業務

- ・農地法に基づく農地の売買や貸借、農地転用等の許可、遊休農地の調査・指導
- ・認定農業者等への農地の利用集積
- ・農業・農業者に関する情報提供など



農業委員の人数

11人

農業委員の構成

農業委員の過半数は、**認定農業者**でなければなりません。

また、中立な立場で公正な判断をすることができる**農業者以外の者**を1人以上含めることとされています。

さらに、農業委員の年齢や性別等に著しい偏りが生じないように**女性や青年**の登用も求められています。

選出方法

これまでの選挙による選出方法から、町長が、公募や地域の農業者・農業団体等へ候補者の推薦を求め、議会の同意を得て任命する方法に変わります。

これにより、毎年1月に提出していた「農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書」は不要となりました。

公募及び推薦は、3月から！

町のホームページ、無線放送などでお知らせします。

農業委員 道内視察研修報告

農業委員会では、農業委員活動の一環として先進地の視察研修を実施しています。

昨年は、10月19日（水）～20日（木）の2日間、耕作放棄地を再生した雄武町で研修を行いましたので、その概要をお知らせします。

【雄武町農業委員会】

耕作放棄地対策で

「株式会社 神門」が農林水産大臣賞を受賞

漁業と酪農のまちである雄武町は、平成24年、再生可能荒廃農地が323haとピークを迎え、その対策が急務となりました。

そこで、土壌条件の厳しい地域での栽培が可能な韃靼そばに着目し、生産組織として農業委員を含む農家の有志と町関係者で「株式会社 神門（石井弘道代表取締役）」を設立。耕作放棄地を活用して栽培を始めました。

7haから始まったそばの栽培は、現在162haに拡大し、その内132haは耕作放棄地



株式会社神門の製粉施設内を見学

農地のあっせん 申し出状況

農地の売買・賃貸借の申し出状況は、下表のとおりです。（平成28年10月31日現在）

売り手（現在賃貸中）

番号	所在地	地目	面積 (ha)
1	北4線11号	田	2.0
2	北7線13号	田	3.0
3	北2線10号	田	7.5
4	新町3丁目	田・畑	1.8
5	北6線10号	田	0.9
6	北6線16号	田	4.1
7	北6線14号	田	3.9
8	北5線12号	田	4.7
9	北7線10号	田	3.9
10	北4線13号	田・畑	3.7
11	北5線6号	田・畑	6.4
12	北1線9号	田・畑	3.9
13	緑町1丁目	田	0.5
14	基線1号	田	7.6
15	北5線14号	田・畑	2.1
16	北5線9号	田	1.8
17	北4線14号	田	5.7

※賃貸期間中は、借主の耕作が優先となります。

※4番と13番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

農地移動適正化あっせん事業により、農地等の買受・売渡を希望される方の「あっせん申出」を受け付けています。

この事業で行われた売渡には、譲渡所得の特別控除等の特別措置があります。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。（☎85-4809）

番号	所在地	地目	面積 (ha)
18	基線8号	田	2.0
19	北3線13号	田	2.4
20	北3線4号	田	4.5
21	北4線12号	田	3.1
22	北3線5号	田	1.0
23	北4線10号	田	3.1
24	北7線9号	田	3.2
25	基線9号	田	4.6
26	南1線3号	田	3.7
27	南1線7号	田・畑	1.2
28	北4線10号	田	1.2
29	北2線10号	田	3.9
30	北6線13号	田	1.3
31	北1線2号	田	2.9
32	北4線6号	田	3.0
33	北1線8号	田・畑	4.1

売り手・貸し手（所有者耕作中）

番号	所在地	地目	面積 (ha)
1	北8線14号	田	4.3
2	北9線14号	田	5.7
3	北7線12号	田	4.8
4	北2線11号	田	1.9
5	※基線1号	田・畑	4.8
6	北4線14号	田	7.3
7	北6線7号	畑	1.2
8	北9線10号	田	2.0
9	北5線12号	田	3.1
10	北10線14号	田・畑	4.5
11	北3線14号	田	1.2
12	北5線12号	田	1.0
13	北8線13号	田	5.6
14	北4線11号	田	1.4

※売買希望

今回、耕作放棄地対策について雄武町農業委員会と情報交換を行った後、株式会社社門の貯蔵・製粉施設と乾燥施設を見学しました。本町でも、離農等による耕作放棄地が発生する可能性は高く、特に水稻の作付が出来ない農地、山間部の畑が放棄地になることが懸念され、解消するためには、作付品目が最大の課題です。農業委員会だけではなく、地域農業者や関係機関との連携が求められます。



の再生。乾燥貯蔵施設や製粉機器なども整備され、新品種の韃靼そば「満天きらり」を使用した商品開発にも取り組んでいます。

農地利用状況調査を実施

農業委員会では、不耕作農地や転用後の農地等の現状を確認するため、農地パトロールと併せて農地利用状況調査を行っています。

昨年は、10月25日に農業委員と事務局で実施した結果、農地の荒廃化が一部に見られましたので、所有者は、周辺耕作者の営農条件に支障が生じないよう適切な管理をお願いします。

なお、農地の管理、貸借や売買などについてお困りの方は、農業委員会事務局へご相談下さい。



農地利用状況調査の様子

農業委員会からのお願い

農地を利用する方は「その農地を適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならぬ」とされています。特に賃貸で農地を利用している方は、貸主・借主の良好な関係を維持・継続するためにも、農地の修繕や改良が必要な場合は、その都度話し合いをしましょう。

また、農地の所有者や利用者は、日頃から農地の管理に努めるとともに、借主は、賃貸料の支払期日を守りましょう。

老後の備えに

農業者年金

あなたの老後生活への備えは十分ですか？

老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が最適です！

★こんな**メリット**があります

- ・支払った保険料は全額社会保険料控除になります。
- ・終身年金で80歳までの保証付です。
- ・認定農業者など担い手を対象に保険料の国庫補助があります。
- ・保険料の額は自由に決められます。

詳しくは農業委員会事務局又は農協管理課へお尋ねください。



実勢賃借料のお知らせ

過去1年間に農業委員会を通じて締結された賃貸借契約の賃借料は左表のとおりです。今後、農地を貸し借りする場合はの参考にしてください。

「実勢賃借料一覧表」

【単価：10a当たり】

分区	実勢賃借料	参考賃借料
最高額	16,000円	上 14,000円
最低額	5,000円	中 11,000円
平均額	11,133円	下 8,000円

※実勢賃借料は、平成27年12月～平成28年11月に締結された賃貸借契約により算出したものです。

編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年は、順調な雪解けで始まったものの、5月頃から変動の大きな天候となりました。7月は真夏日が多く、作物も回復しましたが、8月から4つの大きな台風が北海道に上陸し、大雨による大被害を受けました。比布町は幸い小さな被害で済みましたが、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、秋には長雨、早めの初雪は量が多く、収穫の出来なかつた作物もありました。

今年は、希望の木にたくさんのおの花が咲くことをご祈念申し上げます、編集後記とします。

(杉山 和行)

編集委員

上西 彰一

出口 孝一

杉山 和行

御園 正寛

斎藤 則雄

